

ふくおか ポイス

「住みやすさ」「地域の活動やまちづくり」「かかりつけ医と在宅医療」について調査しました。

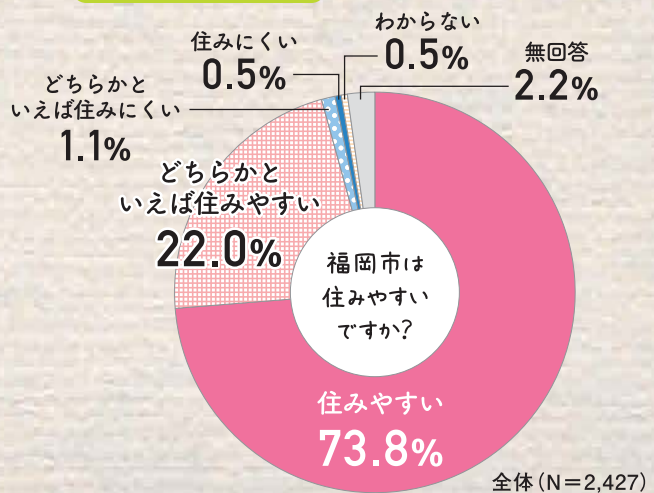
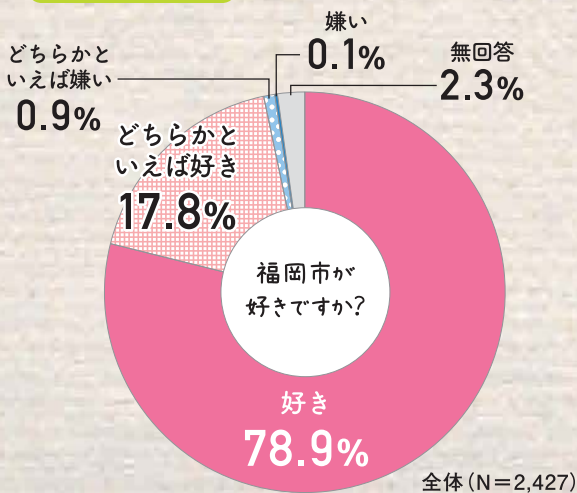


「好き」※
と答えた人は

96.7%!

「住みやすい」
と答えた人は

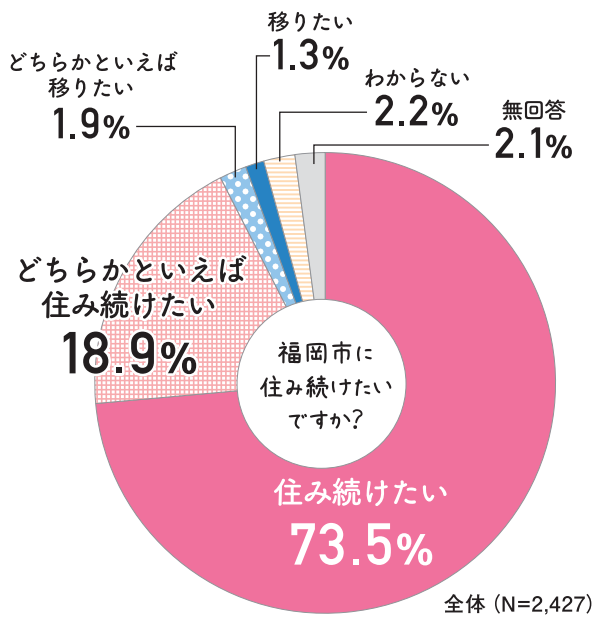
95.8%!



『住み続けたい』

と答えた人は

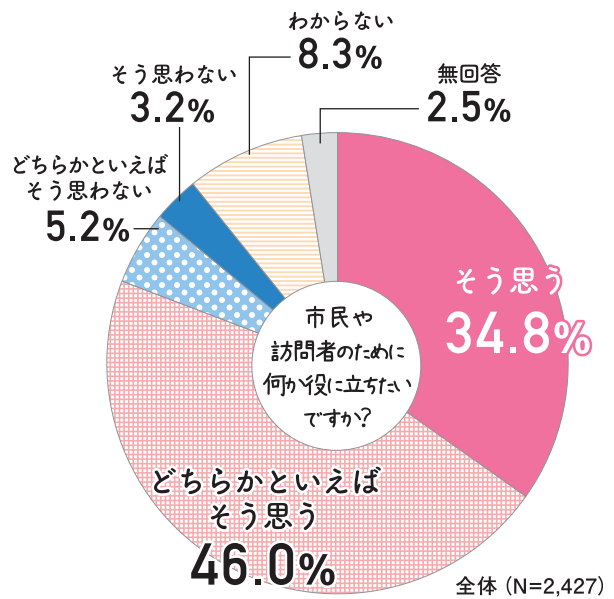
92.4%!



『何か役に立ちたい』

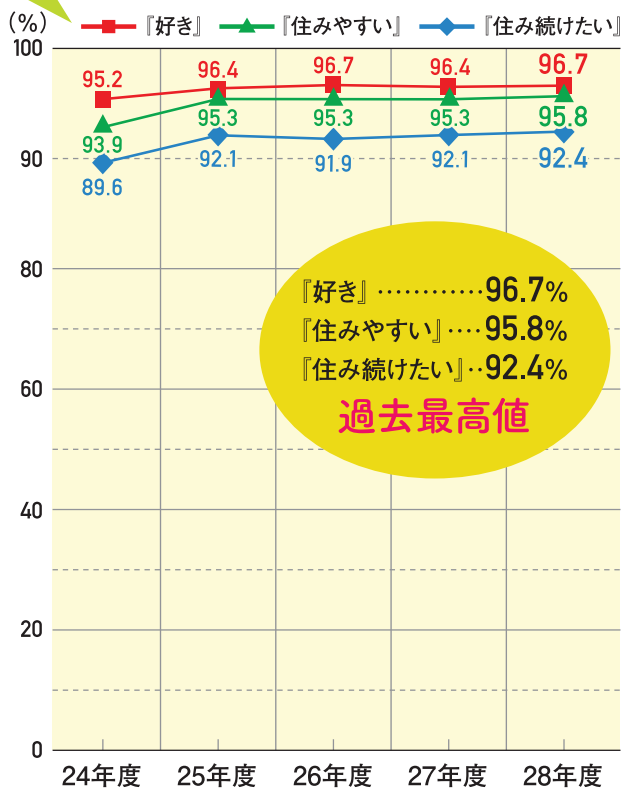
と答えた人は

80.8%!



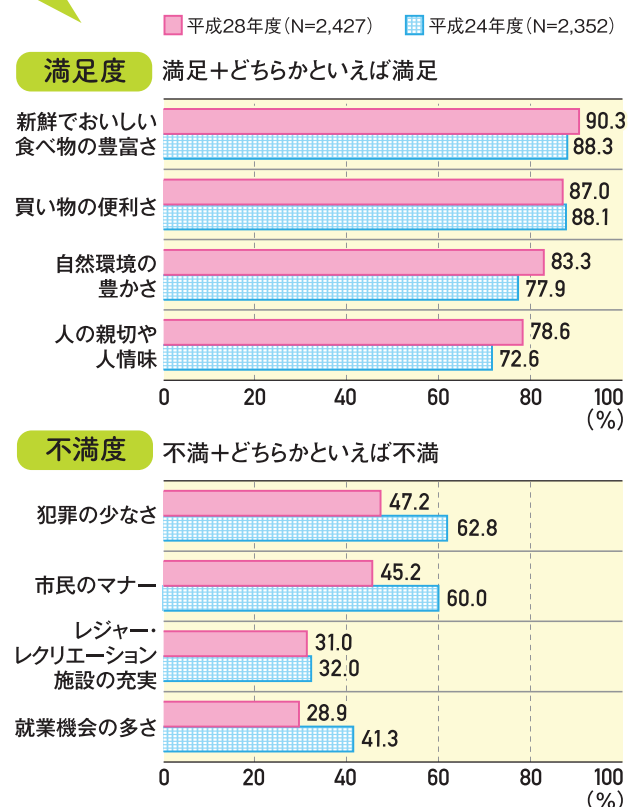
『好き』『住みやすい』『住み続けたい』

(過去5年)



都市環境等の満足度、不満足度

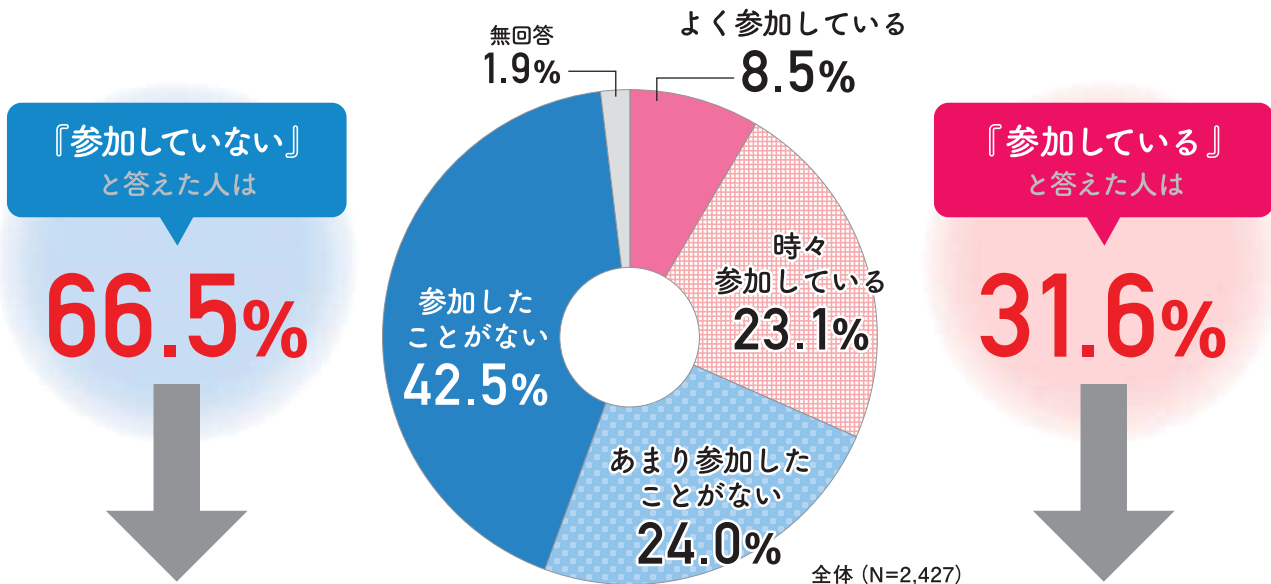
(上位4位)



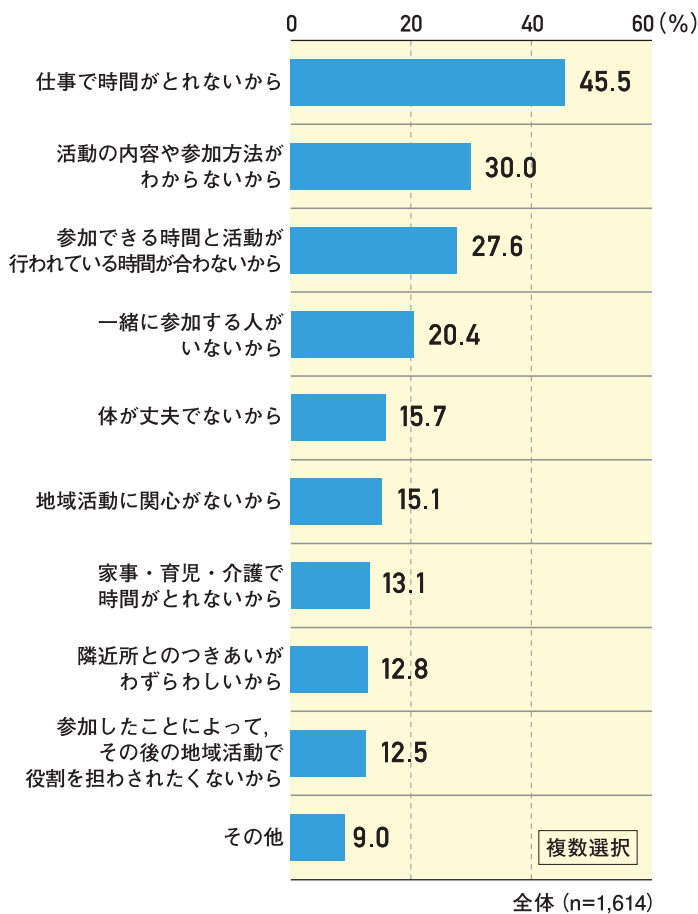
- 『好き』『住みやすい』『住み続けたい』は、過去最高値となっています。
(※『好き』は平成23年度から調査開始。『住みやすい』は平成14年度から、『住み続けたい』は平成17年度から現在と同様の設問で調査。)
- 都市環境等の『不満足度』を平成24年度と比べると、「犯罪の少なさ」「市民のマナー」「就業機会の多さ」は大きく改善しています。

地域の活動やまちづくりについて

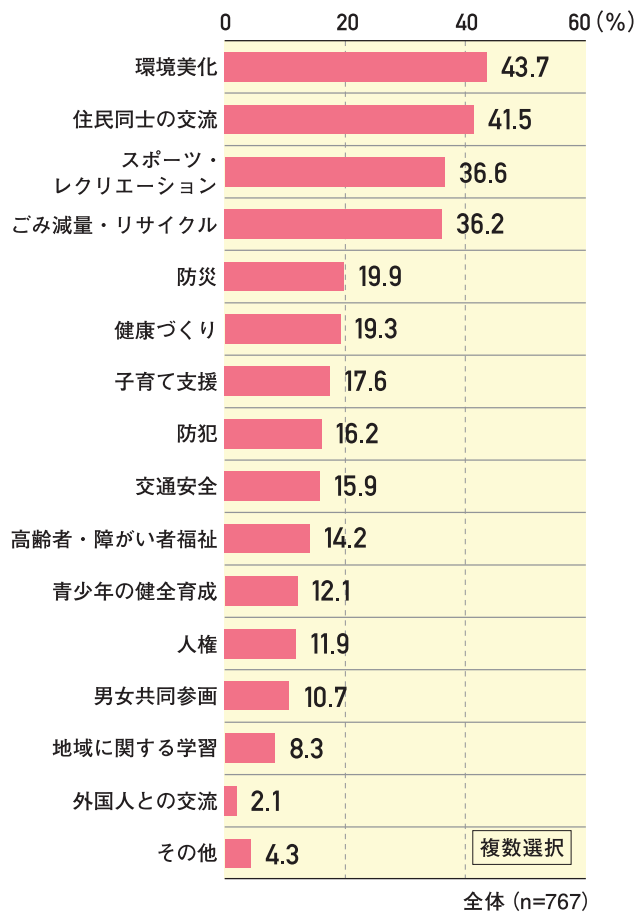
過去2年間において、地域活動に参加したことがありますか？



活動に参加しなかった理由は何ですか？



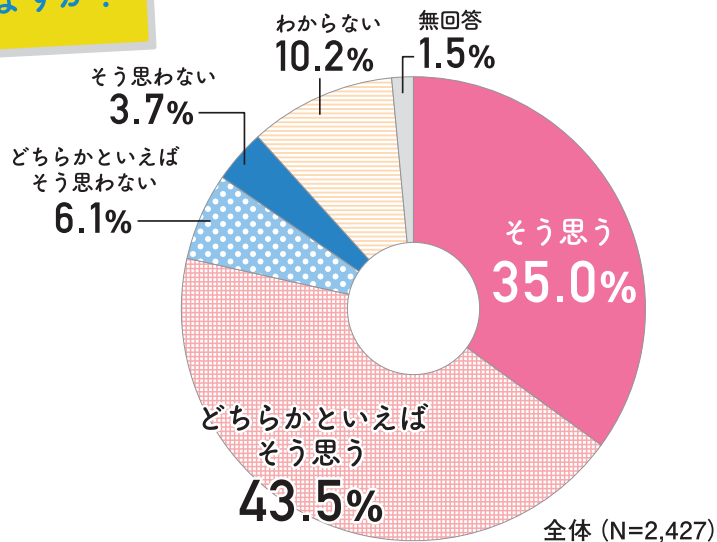
どのような活動に参加しましたか？



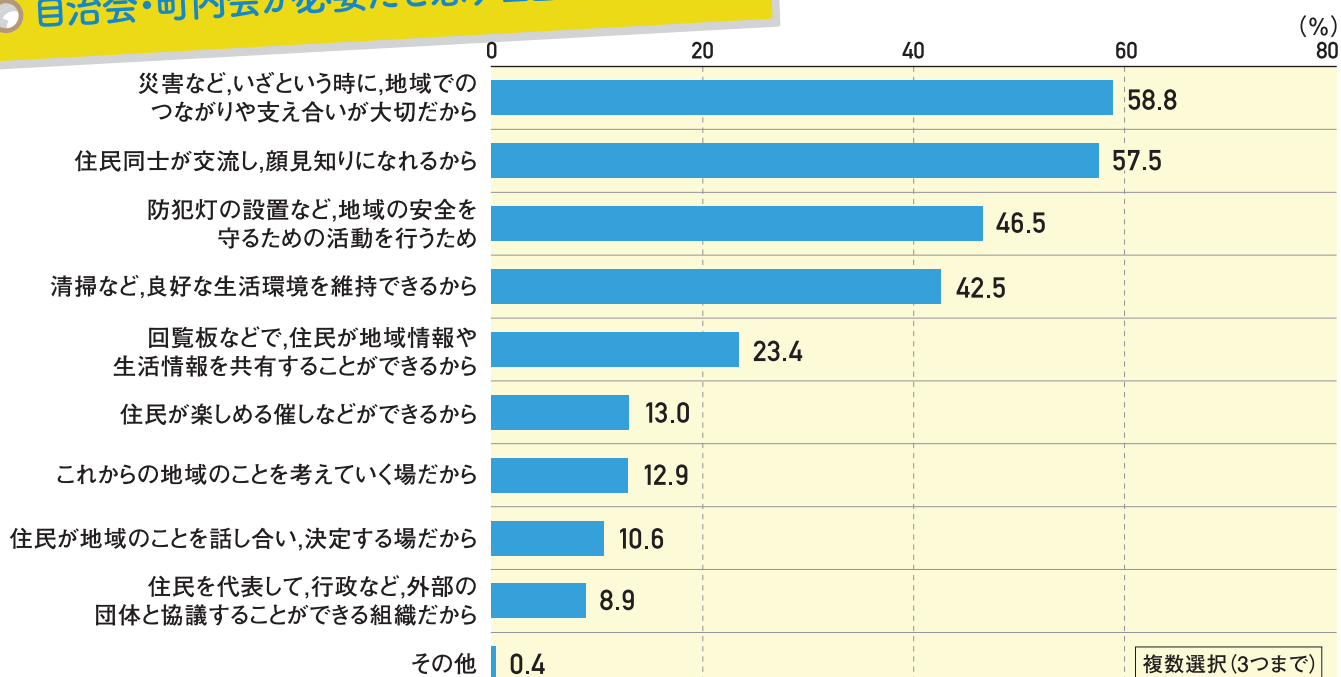
自治会・町内会は必要だと思いますか？

『そう思う』
と答えた人は

78.5%



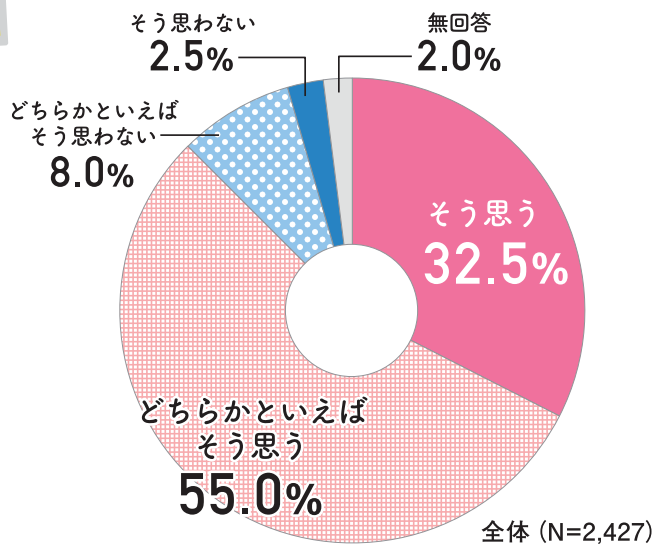
自治会・町内会が必要だと思う理由は何ですか？



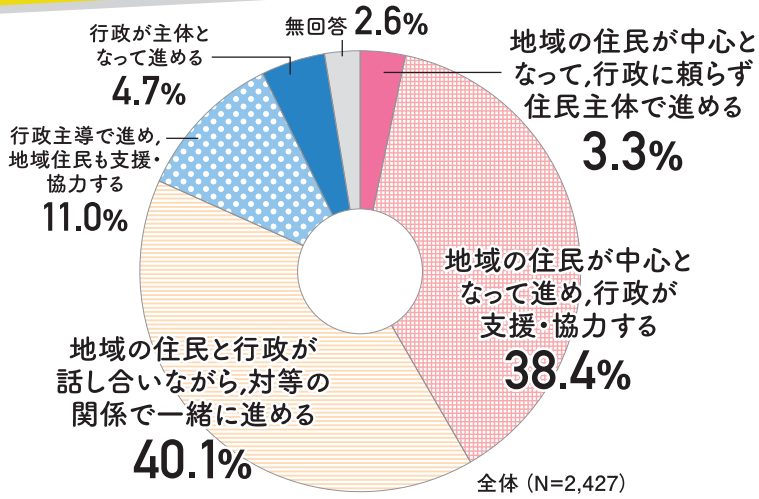
地域活動は大切だと思いますか？

『そう思う』
と答えた人は

87.5%



地域活動はどのように進めることが望ましいと思いますか？



「行政に頼らず住民主体で進める」

「地域住民が中心となって進め、行政が支援・協力する」

「地域住民と行政が対等の関係で一緒に進める」

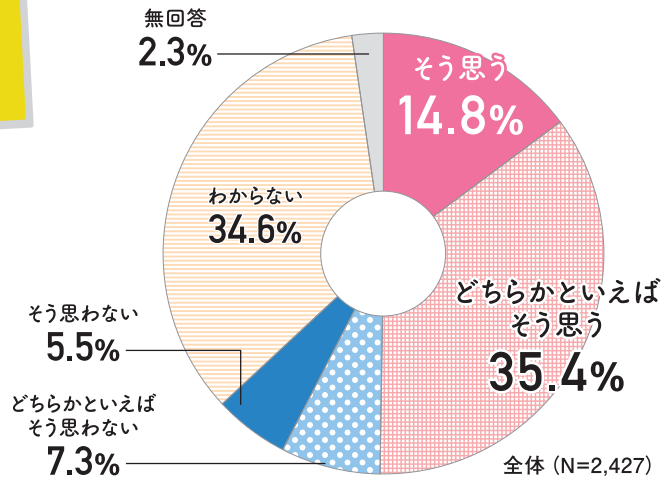
と答えた人を合わせると

81.8%

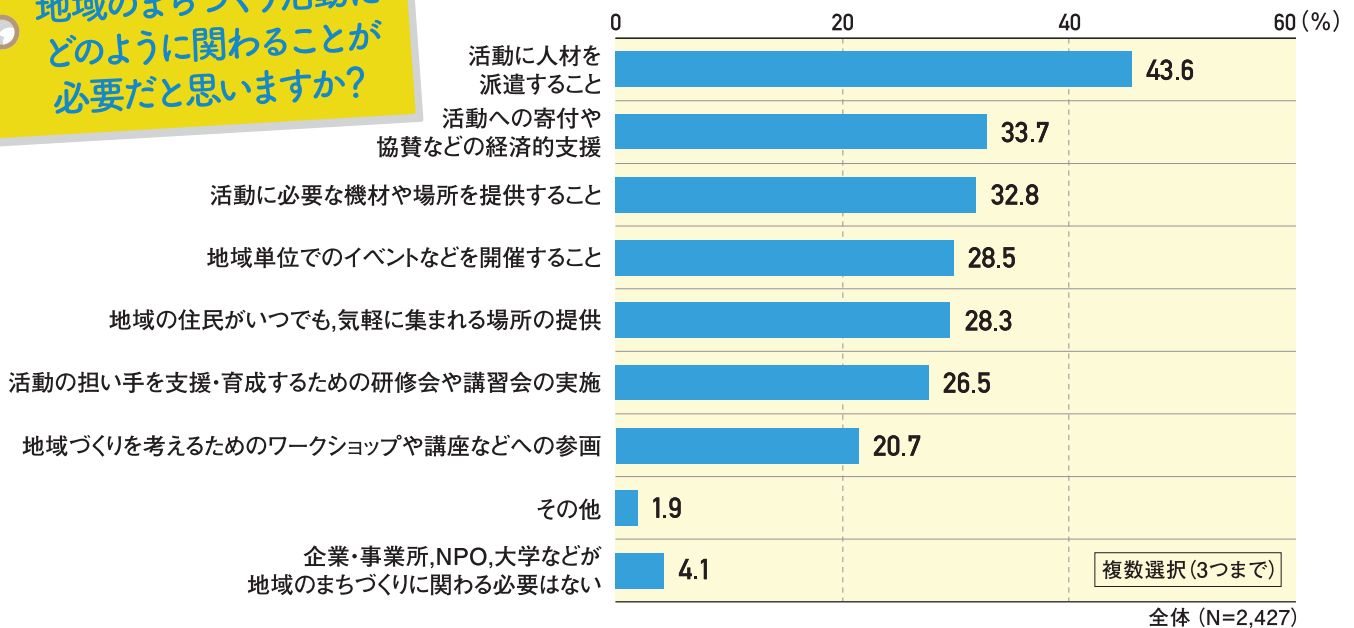
NPOは自治協議会等の地域団体と連携・協力したまちづくり活動ができると思いますか？

「**そう思う**」
と答えた人は

50.2%



企業・NPO・大学等が、地域のまちづくり活動にどのように関わることが必要だと思いますか？



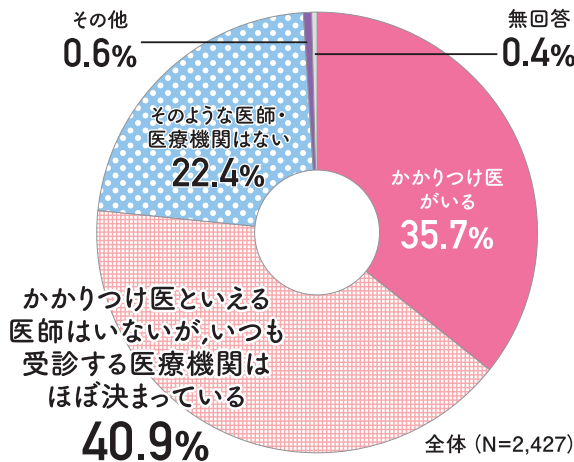
お問い合わせ先

市民局 コミュニティ推進課

TEL: 092-711-4286 FAX: 092-733-5595 E-mail: community.CAB@city.fukuoka.lg.jp

かかりつけ医と在宅医療について

あなたには、かかりつけ医がいますか？



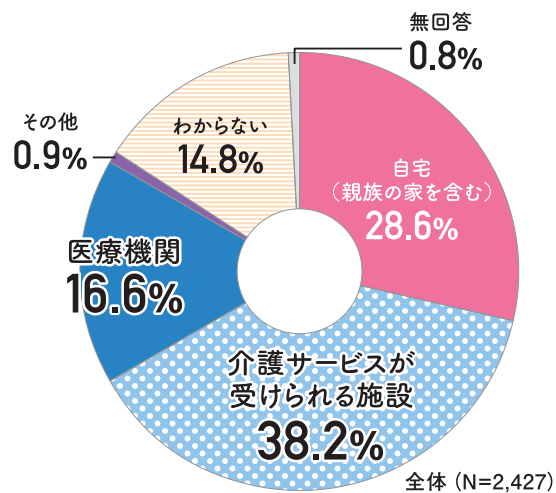
「かかりつけ医といえる医師はいるが、いつも受診する医療機関はほぼ決まっている」

と答えた人は

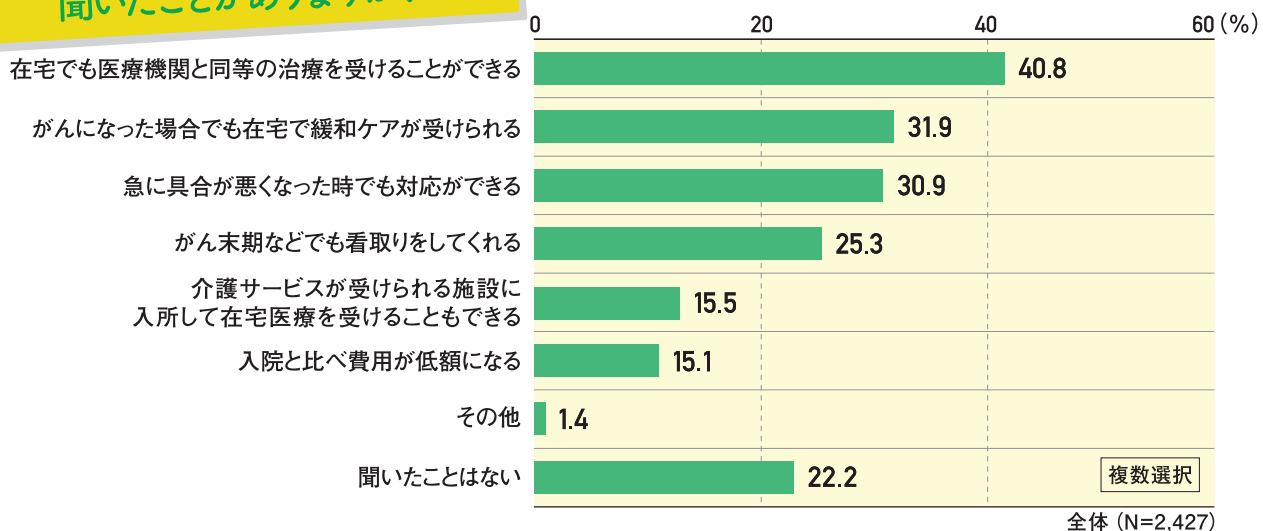
40.9%

あなたが長期療養や介護が必要になった場合、どこで過ごしたいですか？

「介護サービスが受けられる施設」が38.2%、「医療機関」が16.6%となっており、合わせると半数以上(54.8%)の方が自宅以外で過ごしたいと思っています。



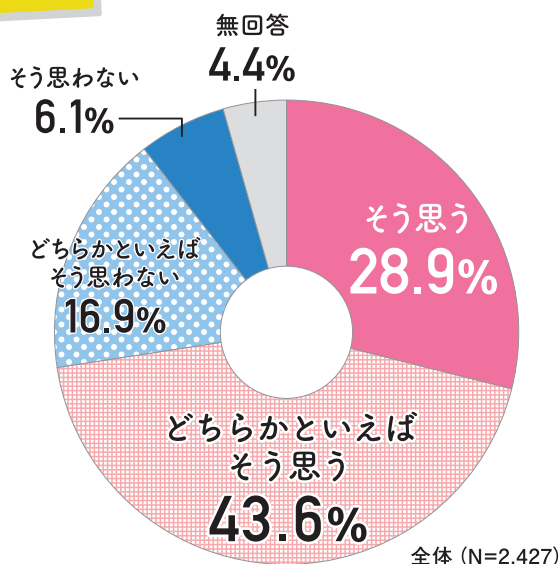
在宅医療について、どのようなことを聞いたことがありますか？



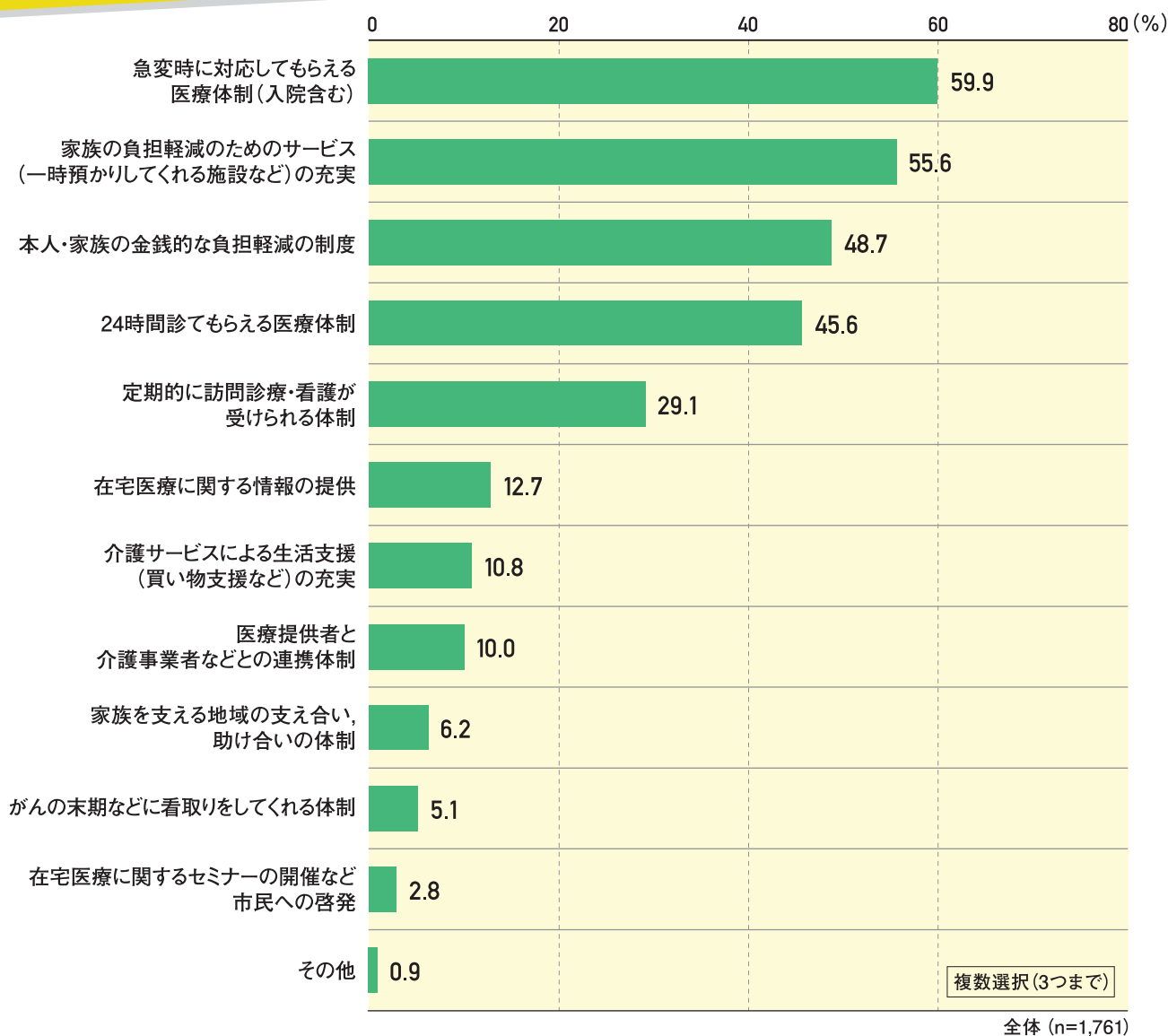
在宅医療を推進する必要があると思いますか？

『そう思う』
と答えた人は

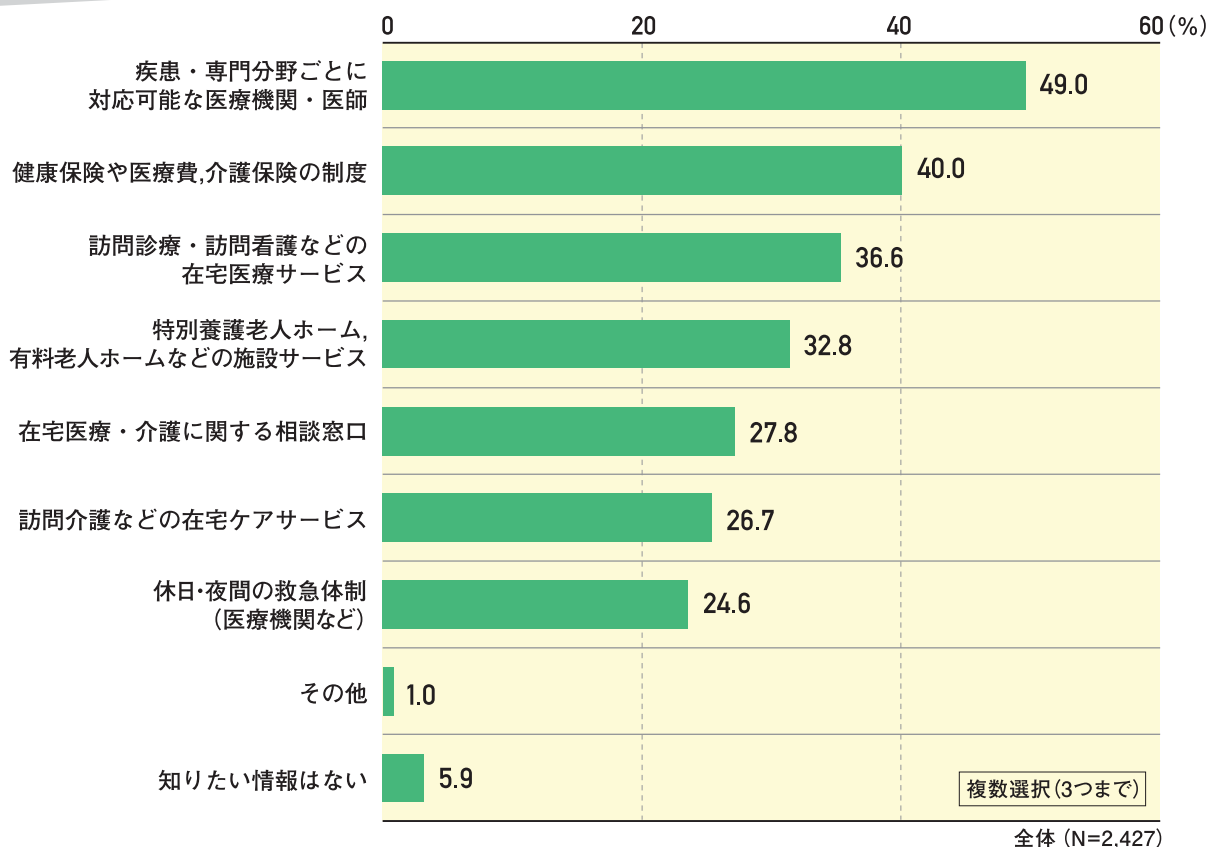
72.5%



在宅医療を推進するために、どのような体制整備や取り組みが必要だと思いますか？



在宅医療や介護に関する どのような情報が知りたいですか？



お問い合わせ先

保健福祉局 地域医療課

TEL: 092-711-4892 FAX: 092-733-5535 E-mail: chiikiiryo.PHWP@city.fukuoka.lg.jp

～平成28年度 市政に関する意識調査～

福岡市は、市政に関する市民の皆さんのご意見や評価を科学的・統計的に把握し、市政推進上の基礎資料とするため、昭和51年度から「市政に関する意識調査」を実施しています。

詳細については、報告書を福岡市ホームページに掲載していますのでご参照ください。

福岡市 意識調査

- ◆ 調査地域…………… 福岡市全域
- ◆ 調査対象者…………… 福岡市内に居住する満20歳以上の男女
- ◆ 標本数…………… 4,500サンプル
- ◆ 抽出方法…………… 住民基本台帳による無作為抽出法
- ◆ 調査方法…………… 郵送法
- ◆ 調査期間…………… 平成28年6月15日～6月30日
- ◆ 回収数(率)…………… 2,427サンプル 回収率53.9%

※回答は、回答者数を基数とした百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。

※複数選択ができる設問では、回答率が100%を超えることがあります。

※数表、図表、文中に示すN、nは、比率算出上の基数(標本数)です。

平成29年1月発行

《 編集・発行／調査主体 》 福岡市市長室広聴課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

TEL: 092-711-4067 FAX: 092-733-5580 E-mail: kocho.MO@city.fukuoka.lg.jp

■ 平成 28 年度の事業実施状況【概要】

I 魅力づくり

《課題》

- コミュニティ意識の希薄化
- 幅広い多くの住民の参加
- 地域の実情に応じた取組



《取組の方向性》

地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しいまちづくりに取り組む。

- (1) 自分の地域やコミュニティ活動への関心を高める
 - ア 「“共創”自治協議会サミット」の開催
 - イ 「コミュニティ通信」や「福岡市コミュニティ News」を通じた地域情報の発信
 - ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載 ※参考資料①
 - エ 市ホームページの充実
 - オ コミュニティが行う ICT を活用した広報活動等の支援
 - カ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援【再掲】
- (2) 幅広い多くの住民の参加
 - ア ボランティア体験事業の実施
 - イ ボランティアに興味がある市民への情報提供
 - ウ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援【再掲】
 - エ 公民館事業を通じた人事発掘・育成【再掲】
- (3) 校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営
 - ア 「自治協議会共創補助金」による支援
 - イ 「“共創”自治協議会サミット」の開催【再掲】
 - ウ 校区ビジョン策定支援 ※参考資料②

II 絆づくり

《課題》

- 顔の見える関係づくり
- 集合住宅入居者の地域との関わり
- 地域の各種団体等の連携強化



《取組の方向性》

自治会・町内会など小さなコミュニティを大切に、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組む。

- (1) 顔の見える関係づくり
 - ア 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援 ※参考資料③
 - イ 自治協議会と連携して実施する等による自治会・町内会向けの研修会等の開催
 - ウ 自治会・町内会の法人認可（地縁団体認可）
 - エ 市民向けPRチラシの作成・配布 ※参考資料④
 - オ 「自治会活動ハンドブック」の配布
 - カ 住宅事業者との連携による集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進【再掲】
- (2) 集合住宅入居者の地域との関わり
 - ア 住宅事業者との連携による集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 ※参考資料⑤
 - イ 市民向けPRチラシの配布【再掲】
- (3) 地域の各種団体等の連携強化
 - ア 「自治協議会共創補助金」による支援【再掲】

Ⅲ 担い手づくり

《課題》

- 地域活動への参加者が少ない
- 地域役員等の担い手不足
- 地域活動への負担感



《取組の方向性》

担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPO など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む。

(1) 地域活動への参加者を増やす

- ア 自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力
- イ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈
- ウ 地域デザインの学校の実施 **※参考資料⑥**
- エ 「自治活動ハンドブック」の配布【再掲】
- オ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援【再掲】
- カ 自治協議会と連携して実施する等による自治会・町内会向けの研修会等の開催【再掲】

(2) 地域役員等の担い手づくり

- ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減
- イ 公民館事業を通じた人材発掘・育成【再掲】
- ウ 自治協議会と連携して実施する等による自治会・町内会向けの研修会等の開催【再掲】
- エ 自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力【再掲】
- オ 「“共創”自治協議会サミット」の開催【再掲】
- カ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈【再掲】
- キ 「自治協議会共創補助金」による支援【再掲】

(3) 新たな担い手としての企業等の参加の促進

- ア “ふくおか”地域の絆応援団の登録・公表 **※参考資料⑦, ⑧**
- イ セミナー開催による連携の促進
- ウ 地域活動を応援している企業等への感謝状の贈呈 **※参考資料⑨**

Ⅳ 全体を通じた取組み

《具体的な取組み》

(1) 公民館の取組み

- ア 公民館事業を通じた人材発掘・育成
- イ 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進
- ウ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実
- エ 公民館職員への研修などの実施

(2) 情報通信技術（ICT）の活用促進

- ア コミュニティが行う ICT を活用した広報活動等の支援【再掲】

(3) 市役所のあり方

- ア 校区担当職員への研修の実施
- イ 職員研修の実施
- ウ 職員向け手引きの作成
- エ 市民向けPRチラシの配布【再掲】
- オ 「コミュニティ通信」を通じた地域情報の発信【再掲】

平成 28 年度の事業実施状況

■ I 魅力づくり

[主な事業等の状況]

主な事業等	事業等の実績																																		
(1) 自分の地域やコミュニティ活動への関心を高める																																			
ア 「“共創” 自治協議会サミット」の開催	<p>・「“共創” 自治協議会サミット」を、福岡市自治協議会等 7 区会長会との共催により開催した。</p> <p><開催日時> 平成 28 年 11 月 25 日 (金) 13:00～16:00</p> <p><会場> なみきスクエア なみきホール</p> <p><参加人数> 約 700 人 (自治協議会関係者、市民など)</p> <p><内容></p> <p>■ 活動事例発表 (地域団体)</p> <table border="1" data-bbox="491 633 1437 1162"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>団体名</th> <th>発表テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東</td> <td>東箱崎校区団体協議会</td> <td>国際交流事業「交換ホームステイ」について</td> </tr> <tr> <td>博多</td> <td>美野島自治協議会</td> <td>地域子ども健全育成ネットワーク「のびのび美野島」</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>平尾校区自治連合会</td> <td>防災フェスタ in 平尾</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>弥永校区自治協議会</td> <td>高齢者が安心して暮らせるまちづくり</td> </tr> <tr> <td>城南</td> <td>金山校区自治協議会</td> <td>かなやまカフェ「たまり場」～お子様連れからお年寄りまで、気軽に集える場所～</td> </tr> <tr> <td>早良</td> <td>早良校区環境女性サミット実行委員会</td> <td>できることから少しずつ～校区に広がる女性の視点～</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>姪浜校区自治協議会</td> <td>みんなで踊って深める絆</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 活動事例発表 (企業等)</p> <table border="1" data-bbox="491 1243 1437 1570"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>発表テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>“ふくおか” 地域の絆応援団評議会</td> <td>“ふくおか” 地域の絆応援団評議会の設立と今後の取組みについて</td> </tr> <tr> <td>飯倉商店街連盟</td> <td>商店街と自治協議会の連携による地域情報冊子の作成</td> </tr> <tr> <td>独立行政法人都市再生機構九州支社</td> <td>コミュニティの基礎体力づくり～大学、企業と連携した取組み～</td> </tr> <tr> <td>株式会社 西日本シティ銀行</td> <td>地域社会のために、できること</td> </tr> </tbody> </table>	区	団体名	発表テーマ	東	東箱崎校区団体協議会	国際交流事業「交換ホームステイ」について	博多	美野島自治協議会	地域子ども健全育成ネットワーク「のびのび美野島」	中央	平尾校区自治連合会	防災フェスタ in 平尾	南	弥永校区自治協議会	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	城南	金山校区自治協議会	かなやまカフェ「たまり場」～お子様連れからお年寄りまで、気軽に集える場所～	早良	早良校区環境女性サミット実行委員会	できることから少しずつ～校区に広がる女性の視点～	西	姪浜校区自治協議会	みんなで踊って深める絆	団体名	発表テーマ	“ふくおか” 地域の絆応援団評議会	“ふくおか” 地域の絆応援団評議会の設立と今後の取組みについて	飯倉商店街連盟	商店街と自治協議会の連携による地域情報冊子の作成	独立行政法人都市再生機構九州支社	コミュニティの基礎体力づくり～大学、企業と連携した取組み～	株式会社 西日本シティ銀行	地域社会のために、できること
区	団体名	発表テーマ																																	
東	東箱崎校区団体協議会	国際交流事業「交換ホームステイ」について																																	
博多	美野島自治協議会	地域子ども健全育成ネットワーク「のびのび美野島」																																	
中央	平尾校区自治連合会	防災フェスタ in 平尾																																	
南	弥永校区自治協議会	高齢者が安心して暮らせるまちづくり																																	
城南	金山校区自治協議会	かなやまカフェ「たまり場」～お子様連れからお年寄りまで、気軽に集える場所～																																	
早良	早良校区環境女性サミット実行委員会	できることから少しずつ～校区に広がる女性の視点～																																	
西	姪浜校区自治協議会	みんなで踊って深める絆																																	
団体名	発表テーマ																																		
“ふくおか” 地域の絆応援団評議会	“ふくおか” 地域の絆応援団評議会の設立と今後の取組みについて																																		
飯倉商店街連盟	商店街と自治協議会の連携による地域情報冊子の作成																																		
独立行政法人都市再生機構九州支社	コミュニティの基礎体力づくり～大学、企業と連携した取組み～																																		
株式会社 西日本シティ銀行	地域社会のために、できること																																		

主な事業等	事業等の実績																										
<p>イ 「コミュニティ通信」や「福岡市コミュニティ News」を通じた地域情報の発信</p>	<p>・「コミュニティ通信」(21年10月創刊)を福岡市ホームページにて発行した。 <28年度発行実績> 4月号、10月号 ※年2回発行 <掲載内容></p> <p>■4月号(第27号) 校区の特色ある活動事例(4区、4校区)</p> <table border="1" data-bbox="469 461 1485 772"> <thead> <tr> <th>団体</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東区香椎下原校区</td> <td>祭り会場へ無料バスを運行</td> </tr> <tr> <td>中央区当仁校区</td> <td>とうにん・ふくふくコンサート ～いつも音楽のある街～</td> </tr> <tr> <td>城南区鳥飼校区</td> <td>鳥飼チルドレンズミュージアム</td> </tr> <tr> <td>西区小呂校区</td> <td>小呂島の魅力ある島づくり、進んでいます！ ～「小呂島漁師のしまごはん」の開発と「いきいきサロン」の開設～</td> </tr> </tbody> </table> <p>■10月号(第28号) 校区の特色ある活動事例(7区、7校区)</p> <table border="1" data-bbox="469 898 1485 1261"> <thead> <tr> <th>団体</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東区香椎浜校区</td> <td>かしいはま子どもの家 ぽてとほうす</td> </tr> <tr> <td>博多区那珂校区</td> <td>認知症 見守り・声掛け訓練 in 那珂(那珂3丁目町内会)</td> </tr> <tr> <td>中央区春吉校区</td> <td>『春吉校区地域カフェ』で心も体もリフレッシュ</td> </tr> <tr> <td>南区横手校区</td> <td>横手3丁目十日相撲</td> </tr> <tr> <td>城南区片江校区</td> <td>片江ドミノ2016</td> </tr> <tr> <td>早良区高取校区</td> <td>シルバー110番 ～安心して暮らせるまち～</td> </tr> <tr> <td>西区西陵校区</td> <td>池を巡る観月コンサート</td> </tr> </tbody> </table> <p>・フェイスブック「福岡市コミュニティ News」を開設し(平成27年6月～)、自治協議会等に関連するイベントや事業のご案内など、様々な地域コミュニティの情報を発信している。</p>	団体	内容	東区香椎下原校区	祭り会場へ無料バスを運行	中央区当仁校区	とうにん・ふくふくコンサート ～いつも音楽のある街～	城南区鳥飼校区	鳥飼チルドレンズミュージアム	西区小呂校区	小呂島の魅力ある島づくり、進んでいます！ ～「小呂島漁師のしまごはん」の開発と「いきいきサロン」の開設～	団体	内容	東区香椎浜校区	かしいはま子どもの家 ぽてとほうす	博多区那珂校区	認知症 見守り・声掛け訓練 in 那珂(那珂3丁目町内会)	中央区春吉校区	『春吉校区地域カフェ』で心も体もリフレッシュ	南区横手校区	横手3丁目十日相撲	城南区片江校区	片江ドミノ2016	早良区高取校区	シルバー110番 ～安心して暮らせるまち～	西区西陵校区	池を巡る観月コンサート
団体	内容																										
東区香椎下原校区	祭り会場へ無料バスを運行																										
中央区当仁校区	とうにん・ふくふくコンサート ～いつも音楽のある街～																										
城南区鳥飼校区	鳥飼チルドレンズミュージアム																										
西区小呂校区	小呂島の魅力ある島づくり、進んでいます！ ～「小呂島漁師のしまごはん」の開発と「いきいきサロン」の開設～																										
団体	内容																										
東区香椎浜校区	かしいはま子どもの家 ぽてとほうす																										
博多区那珂校区	認知症 見守り・声掛け訓練 in 那珂(那珂3丁目町内会)																										
中央区春吉校区	『春吉校区地域カフェ』で心も体もリフレッシュ																										
南区横手校区	横手3丁目十日相撲																										
城南区片江校区	片江ドミノ2016																										
早良区高取校区	シルバー110番 ～安心して暮らせるまち～																										
西区西陵校区	池を巡る観月コンサート																										
<p>ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載 《参考資料①》</p>	<p>・市政だよりの「区版」を中心に、自治協議会などのコミュニティ活動や取り組みを紹介する記事を掲載している。</p> <p>【全市版】6/15, 7/15, 11/15 【東】4/1, 4/15, 7/15, 9/15, 1/1, 2/15, 3/15 【博多】4/15, 5/15, 7/1, 7/15, 8/1, 11/15, 12/15, 1/1 【中央】4/1, 4/15, 5/1, 7/15, 10/15, 12/1, 1/1 【南】4/1, 4/15, 5/1, 5/15, 8/1, 8/15, 9/1, 9/15, 10/1, 10/15, 11/1, 11/15, 12/1, 12/15, 1/1, 2/1, 3/1 【城南】4/1, 4/15, 5/15, 6/15, 10/1, 11/15, 12/15, 2/15, 3/15 【早良】4/1, 4/15, 5/15, 6/15, 7/1, 7/15, 8/1, 8/15, 9/1, 9/15, 10/1, 10/15, 11/15, 12/15, 1/1, 2/15, 3/1 【西】5/15, 7/15, 8/1, 8/15, 9/1, 9/15, 10/1, 10/15, 11/15, 12/1, 12/15, 1/1, 2/1</p>																										
<p>エ 市ホームページの充実</p>	<p>・市ホームページに次の事柄を掲載し、情報を発信している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ーコミュニティ通信(4月号、10月号) ー共創に向けた取り組み状況 <p>・区ホームページで、自治協議会の活動紹介や公民館の紹介などを行っている。</p>																										

主な事業等	事業等の実績																			
オ コミュニティが行う ICT を活用した広報活動等の支援	<p>【広報講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区において、次の講座を実施している。 <table border="1" data-bbox="416 255 1390 367"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>自治協議会等広報講座</td> <td>広報担当者</td> <td>6/29</td> <td>36人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【まちづくり ICT活用支援事業】 ※(株)ジェイコム九州 福岡局委託事業 [H22. 4~]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治協議会等の希望に応じて、インターネット等を用いた地域情報発信の支援を行っている。 ーブログを活用した情報発信の支援、運営方法に関する講座を実施 ーポータルサイト「F u k u コミュ」での紹介 ー地域住民向けスマホ教室の開催（講師派遣） ー希望する自治協議会等にメールマガジンを発行し、投稿の手助けとなる情報を提供 ーケーブルテレビ番組を利用して上記活動を紹介 					区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	城南	自治協議会等広報講座	広報担当者	6/29	36人					
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																
城南	自治協議会等広報講座	広報担当者	6/29	36人																
カ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援	再掲 II-(1)ア																			
(2) 幅広い多くの地域住民の参加																				
ア ボランティア体験事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」において、ボランティア活動に興味がある一般市民、学生、社会人などに、それぞれのニーズに合わせた体験活動プログラムを提供する「ボランティア体験事業」を実施している。[H24. 4~] <p> <28年度体験プログラム数> 22プログラム <28年度体験人数> 479人 </p>																			
イ ボランティアに興味がある市民への情報提供	<p>【「あすみん」を通じた情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の全公民館や希望する市民に、NPO・ボランティア活動に関するメールマガジンを月2回配信している。[配信者数延べ54、511人] ・NPO・ボランティア交流センター「あすみん」館内に、「市政だより」や「公民館だより」などに掲載されている様々なボランティア情報を掲示している。 ・ボランティアに興味・関心を持つ市民を対象に「ボランティア活動を学ぶ講座」を実施した。[合計20回実施] <p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区において、自治協議会や公民館が連携して実施する次の講座等を支援した。 <table border="1" data-bbox="443 1653 1469 1912"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>大学生への地域活動ガイダンス</td> <td>福岡大学・中村学園大学学生、自治協議会（七隈校区）</td> <td>5/21</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>城南</td> <td>P T C A活動者の地域活動研修</td> <td>小・中PTA役員等、自治協議会（七隈校区）</td> <td>7/2</td> <td>78人</td> </tr> </tbody> </table>					区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	城南	大学生への地域活動ガイダンス	福岡大学・中村学園大学学生、自治協議会（七隈校区）	5/21	55人	城南	P T C A活動者の地域活動研修	小・中PTA役員等、自治協議会（七隈校区）	7/2	78人
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																
城南	大学生への地域活動ガイダンス	福岡大学・中村学園大学学生、自治協議会（七隈校区）	5/21	55人																
城南	P T C A活動者の地域活動研修	小・中PTA役員等、自治協議会（七隈校区）	7/2	78人																

主な事業等	事業等の実績	
ウ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援	再掲 II-(1)ア	
エ 公民館事業を通じた人材発掘・育成	再掲 IV-(1)ア	
(3) 校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営		
ア 「自治協議会共創補助金」による支援	<p>・自治協議会が主体的に活用できる補助金（人口に応じ5区分、246-394万円）を申請に応じて交付している。〔149自治協議会に交付 ※1団体は旧制度により補助〕</p> <p>※自治協議会については、149のすべての校区/地区で設立されている。</p>	
イ 「“共創”自治協議会サミット」の開催		再掲 I-(1)ア
ウ 校区ビジョン策定支援 《参考資料②》	<p>・住んでいる地域の現状と将来像を校区住民が共有し、地域の目標や特性を生かした地域による地域のためのまちづくりの推進を図るとともに、外からの視点も活かして将来像を語り合う過程を経ることで、住んでいる地域へのさらなる愛着と誇りの醸成や、新たな地域活動の担い手の発掘・育成を図る。</p> <p>【実施校区】博多区美野島地区、中央区高宮校区</p>	

主な事業等	事業等の実績																																								
(1) 顔の見える関係づくり																																									
<p>ア 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援 《参考資料③》</p>	<p>・自治会・町内会が行う、幅広い世代の住民が気軽に楽しく参加し、交流できるような工夫をこらした新たな取組みを支援している。(継続的に開催される「地域カフェ」などの交流の場づくりも対象とした)</p> <p>【補助金額】 本事業による補助金の交付は、1団体につき1事業のみとし、3年を限度とする。補助金の額は次の表の事業区分に応じ算定した額とする。</p> <table border="1" data-bbox="405 591 1469 797"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th colspan="2">補助率</th> <th>1町内の限度額</th> <th>2町内合同の限度額</th> <th>3町内以上合同の限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新規事業</td> <td>1年目</td> <td>5分の4以内</td> <td>100,000円</td> <td>200,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>2・3年目</td> <td>2分の1以内</td> <td>50,000円</td> <td>100,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>リニューアル事業</td> <td>1～3年目</td> <td>2分の1以内</td> <td>50,000円</td> <td>100,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【28年度交付実績】 1年目 新規事業 94件, リニューアル事業 32件 2年目 新規事業 66件, リニューアル事業 27件 3年目 新規事業 103件, リニューアル事業 73件 合計395件</p>	事業区分	補助率		1町内の限度額	2町内合同の限度額	3町内以上合同の限度額	新規事業	1年目	5分の4以内	100,000円	200,000円	300,000円	2・3年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円	リニューアル事業	1～3年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円																	
事業区分	補助率		1町内の限度額	2町内合同の限度額	3町内以上合同の限度額																																				
新規事業	1年目	5分の4以内	100,000円	200,000円	300,000円																																				
	2・3年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円																																				
リニューアル事業	1～3年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円																																				
<p>イ 自治協議会と連携して実施する等による自治会・町内会向けの研修会等の開催</p>	<p>【自治会・町内会長研修】</p> <table border="1" data-bbox="491 1066 1453 1653"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東</td> <td>自治会長研修</td> <td>自治会長(青葉校区)</td> <td>6/27</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>博多</td> <td>自治会長・町内会長研修会</td> <td>自治会・町内会長等(各校区3名程度)</td> <td>9/10</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>自治会・町内会長交流会</td> <td>自治会・町内会長等</td> <td>2/23</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>新任自治会長・町内会長研修</td> <td>新任自治会長・町内会長</td> <td>6/16</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>城南</td> <td>新任自治会・町内会長研修</td> <td>新任自治会・町内会長等</td> <td>6/16</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>早良</td> <td>自治会・町内会新任役員研修</td> <td>新任自治会・町内会長等</td> <td>6/29</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>自治会・町内会新任役員研修</td> <td>新任自治会・町内会長等</td> <td>5/31、6/10</td> <td>77人</td> </tr> </tbody> </table>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	東	自治会長研修	自治会長(青葉校区)	6/27	15人	博多	自治会長・町内会長研修会	自治会・町内会長等(各校区3名程度)	9/10	63人	中央	自治会・町内会長交流会	自治会・町内会長等	2/23	29人	南	新任自治会長・町内会長研修	新任自治会長・町内会長	6/16	24人	城南	新任自治会・町内会長研修	新任自治会・町内会長等	6/16	44人	早良	自治会・町内会新任役員研修	新任自治会・町内会長等	6/29	43人	西	自治会・町内会新任役員研修	新任自治会・町内会長等	5/31、6/10	77人
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																																					
東	自治会長研修	自治会長(青葉校区)	6/27	15人																																					
博多	自治会長・町内会長研修会	自治会・町内会長等(各校区3名程度)	9/10	63人																																					
中央	自治会・町内会長交流会	自治会・町内会長等	2/23	29人																																					
南	新任自治会長・町内会長研修	新任自治会長・町内会長	6/16	24人																																					
城南	新任自治会・町内会長研修	新任自治会・町内会長等	6/16	44人																																					
早良	自治会・町内会新任役員研修	新任自治会・町内会長等	6/29	43人																																					
西	自治会・町内会新任役員研修	新任自治会・町内会長等	5/31、6/10	77人																																					
<p>ウ 自治会・町内会の法人認可 (地縁団体認可)</p>	<p>・自治会・町内会等の地縁による団体について、申請に応じ、法人として認可している。[随時] 〈28年度認可数〉 5件(29年3月31日時点) ※ 制度発足(H3)からの法人認可数: 349件</p>																																								
<p>エ 市民向けPRチラシの配布</p>	<p>・コミュニティの大切さや取組みを紹介し、市民の理解を求めるチラシを作成し、配布を行っている。[H22.3～] 〈配布方法〉 区役所市民課窓口にて、市外からの転入者に配布</p> <p>・自治会・町内会自らが、転入者や未加入者に対し自治組織の意義や重要性についてPRすることができ、自治会の名称や連絡先を記載できるチラシを配布 [H25.3～]</p> <p>・集合住宅居住者向けパンフレットを作成し、自治会・町内会へ提供 [H29.3～] 《参考資料④》</p>																																								

主な事業等	事業等の実績
オ 「自治会活動ハンドブック」の配布	事業完了 ※ 平成 22 年 3 月に「自治会活動ハンドブック-第 2 次改訂版-」及びパンフレット「住みよいまちをみんなで作ろう！」を発行 ※ 平成 28 年 3 月に 2 回目の改定版を発行 ※ 区によっては、このハンドブックを活用した研修会を実施 ※ 平成 22 年度には姉妹編として、「自治会長の知恵袋」（実際の活動現場で生まれたアイデアやノウハウ、先進的な取り組みを、運営や活動の場面ごとにまとめた事例集）を作成
カ 住宅事業者との連携による集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進	再掲Ⅱ-（2）ア
(2) 集合住宅入居者の地域との関わり	
ア 住宅事業者との連携による集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 8 月 5 日に UR 都市機構を訪問し、「福岡営業センター」における、入居契約者に対する自治活動参加促進チラシの配布、「コミュニティ通信」のセンターでの備え付けについて継続実施を依頼した。 また、地域コミュニティ支援について、情報共有、連携・協力して取り組んでいくことを確認した。 ・平成 28 年 10 月 13 日、(公社)福岡県宅地建物取引業協会（県内 10 支部の住生活環境整備委員）との意見交換会を実施した。 今後も継続して、意見交換会や勉強会などを実施していくこと確認した。 〈参考〉 西区自治協議会会長会、(公社)福岡県宅地建物取引業協会福岡西支部、西区役所の三者で校区自治協議会並びに自治会・町内会が取り組む安全・安心で明るく住みよいまちづくり活動に対し、連携して取り組んでいく旨の協定を締結（平成 25 年 11 月 9 日） ※ 集合住宅向けの自治会・町内会加入促進のてびきを作成 [H29.3~] 《参考資料⑤》
イ 市民向け PR チラシの配布	再掲Ⅱ-（1）エ
(3) 地域の各種団体間等の連携強化	
ア 「自治協議会共創補助金」による支援	再掲Ⅰ-（3）ア

主な事業等	事業等の実績				
(1) 地域活動への参加者を増やす					
ア 自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力	【事例発表会・シンポジウム等】				
	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数
	早良	地域コミュニティ推進交流会（情報交換会） 「地域防災について考える」	自治協議会会長、公民館職員、区職員	2/16	76人
	【自治協議会実務者研修】				
	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数
	東	自治協議会実務者研修	自治協議会役員及び各種団体役員	6/10（舞松原校区） 6/16（八田校区） 8/8（多々良校区） 2/8（志賀・勝馬校区）	98人
	南	校区各種団体への会計研修	各種団体の会計担当者	5/14（西高宮校区） 6/27（東花畑校区） 1/26（大池校区） 2/26（弥永西）	100人
	城南	自治協議会等会計担当者研修（会計処理等に関する実務担当者研修）	自治協議会会計担当者等	5/18（堤地区） 5/25（片江校区） 5/26（別府校区） 6/12（南片江校区） 6/22（別府校区）	63人
	西	自治協議会実務研修 地域づくりの好事例と連携・共同の観点を交えた講話及び質疑応答	自治協議会会長、副会長、会計担当者等	2/13	50人
	【リーダー養成講座】				
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	
城南	地域リーダー養成講座	地域リーダー養成講座（堤地区）	4/16	35人	
【その他】					
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	
博多	魅力あるコミュニティづくり研修会	自治協議会会長・副会長・会計	1/21	65人	
イ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈	・自治貢献者に対し、市長から感謝状を贈呈した。 <対象者> 自治協議会会長退任者 <贈呈人数> 贈呈人数 47人 <贈呈式> 平成28年11月25日 ※「共創」自治協議会サミット」の中で実施				

主な事業等	事業等の実績
ウ 地域デザインの学校の実施 《参考資料⑥》	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域活動の担い手」を養成することを目的に、地域活動にすでに従事している人々や地域活動への意欲や関心を持つ人々が、同じ問題意識を共有し、お互いに結びつきながら、活動のノウハウ（地域活動のやり方・答えの出し方）を学ぶための場づくりをNPOと共働で取り組む。（平成25年度福岡市共働事業提案制度採択事業） <実施校区・地区>西区西都地区、東区照葉校区、早良区有住校区
エ 「自治活動ハンドブック」の配布	再掲Ⅱ-（1）オ
オ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援	再掲Ⅱ-（1）ア
カ 自治協議会と連携して実施する等による自治会・町内会向けの研修会等の開催	再掲Ⅱ-（1）イ
(2) 地域役員等の担い手づくり	
ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減	【全局・区・室での取り組み推進】 <25年度までの取り組み> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度から見直しに本格着手し、推進本部を中心に全庁的な見直しを推進してきたが、十分な取り組みがなされていなかった。 ・そこで、平成22年度に、推進本部の中で取り組み方針を改めて確認し、全局・区・室において、再度、協力依頼の見直しに向けた検討作業を実施した上で、着実に見直しを実行するよう周知徹底を図った。 ・推進本部において、引き続き着実に見直しを実行するよう、取り組み内容の周知徹底を図った。 <28年度からの取り組み> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への協力依頼等に関する方針を定め、全所属に対して積極的に見直しを進めるように、4月1日に副市長名にて「市から地域への協力依頼等の見直しについて」を通知した。同日、平成28年度に行う地域への協力依頼等の照会を実施した。 ・5月に推進本部を開催し、改めて、各所属での見直しと取り組みの周知を図った。 ・9月に、4月の実施した照会の結果、見直しが必要ではないかと判断した本庁所管課の関係課課長会議を実施し、市から地域への依頼等に対する考え方、区役所の依頼等の状況及び関係課との調整のお願いを行った。
イ 公民館事業を通じた人材発掘・育成	再掲Ⅳ-（1）ア
ウ 自治協議会と連携して実施する等による自治会・町内会向けの研修会等の開催	再掲Ⅱ-（1）イ
エ 自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力	再掲Ⅲ-（1）ア
オ 「“共創”自治協議会サミット」の開催	再掲Ⅰ-（1）ア
カ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈	再掲Ⅲ-（1）イ
キ 「自治協議会共創補助金」による支援	再掲Ⅰ-（3）ア

主な事業等	事業等の実績
(3) 新たな担い手としての企業等の参加の促進	
<p>ア “ふくおか” 地域の絆応援 団の登録・公 表 《参考資料⑦、⑧》</p>	<p>・地域活動を応援している企業や商店街等を“ふくおか”地域の絆応援団として登録・公表し、地域との連携を進める。</p> <p>【応援団登録数】(29年3月31日時点)</p> <p>・32団体 (企業、商店街、大学、個人事業所など含)</p>
<p>イ セミナー開催 による連携の 促進</p>	<p>・NPOや企業等との共働による地域課題解決への取組みを促進するとともに、コミュニティの担い手と雇用の創出を目指す</p> <p>【“ふくおか”地域の絆応援団セミナー開催実績】</p> <p>地域課題の解決に向けた取組みを行なっている企業・NPOの方々によるトークセッション</p> <p>・第1回 平成28年 8月 3日 (参加者：約110名) ※キックオフイベント テーマ：企業の立場で考える「共創」の地域づくり</p> <p>○オープニングセッション 株式会社ふくや 代表取締役社長 川原 正孝氏 福岡市長 高島 宗一郎</p> <p>○企業等の取組み 株式会社ふくや、九州電力株式会社福岡支社、株式会社福岡銀行、 長住大通り商店街、福岡商工会議所</p> <p>・第2回 平成28年11月11日 (参加者：約40名) テーマ：地域と企業等との「共創」のかたちを探る</p> <p>○企業等の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警固公民館 (企業やNPOなどと連携した校区住民の絆づくり) ・株式会社飛鳥会館 (高齢者や障がい者への移動支援、買い物支援の取組み) ・特別養護老人ホーム マナハウス (実行委員会形式による地域カフェ「ふら〜っとカフェ壱岐南」の開催) ・経済観光文化局地域産業支援課 (商店街と地域との連携による魅力向上事業) <p>・第3回 平成29年 3月11日 (参加者：約50名) テーマ：地域と企業等との「共創」のかたちを探る</p> <p>○企業等の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人なごみの家 (コミュニティスペース「しかたの茶の間」の開設・運営について) ・株式会社樋井川村 (地域交流スペース「上長尾テラス」の開設・運営について) ・きんしゃいきゃんぱす (子どもの居場所づくりと地域との関わりについて) ・株式会社よかネット (古民家再生による地域交流拠点「きしま邸」の取組み) <p>※対象者：地域でのビジネスに関心のある創業者、企業の新規事業部門関係者、 自治協議会等地域団体関係者、そのほか一般の方</p>
<p>ウ 地域活動を応援している企業等への感謝状の贈呈 《参考資料⑨》</p>	<p>自治協議会、自治会・町内会などが行うまちづくりに特に貢献する活動を行なっている企業や事業者、商店街などに感謝状を贈呈した。</p> <p><贈呈団体数> 38団体 (企業、商店街、福祉事業所など)</p> <p><贈呈式> 平成28年11月25日 (“共創”自治協議会サミット)の中で実施)</p>

■IV 全体を通じた取組

[主な事業等の状況]

主な事業等	事業等の実績										
(1) 公民館の取組											
<p>ア 公民館事業を通じた人材発掘・育成</p>	<p>【学生がデザインする公民館事業】（新規） 地域の一員である学生に地域での交流を促すとともに公民館の「つなぐ」機能の強化を図るため、学生と公民館が地域に向けた事業の企画・実施をし、その成果を発表するとともに、これから連携を目指す公民館、学校及び学生のための冊子を作成し、配布。〔H28. 4.～実施〕 ※モデル事業として9館で実施</p> <p>【地域の担い手パワーアップ事業】 平成27年度まで実施していた「地域人材発掘・育成支援事業」等を以下の5つのプログラムにリニューアルして実施。</p> <p>(1) 必須事業 公民館の地域力応援プログラム 公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を各区で実施</p> <p>(2) 選択事業 ア 地域の担い手スタートアッププログラム 町内会長に初めて就任される方や、地域活動に初めて参加される方等を対象に、新たな地域の担い手として、楽しんで活動を続けていただくための講座の実施や交流機会の提供等を行う。</p> <p>イ 地域の担い手ネクストプログラム 町内会や各種団体の役員などを対象に、地域課題の解決や充実した地域行事の企画・立案などが可能な地域の担い手を養成するための講座等を実施する。</p> <p>ウ ICT担い手づくりプログラム 地域で「公民館ブログ」や「自治協ブログ」などでICTを活用した地域情報を収集・発信する人材を育成するための技術講習等を実施する。</p> <p>エ きっかけづくりプログラム 地域住民に気軽に公民館に来館いただき、新たな集まりや交流を生むため、公民館ロビーなどを活用したイベントや環境づくりを実施する。</p> <p>※公民館146館中64館で実施</p>										
<p>イ 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営懇話会（地域団体の代表者等で構成）を通し、地域の課題の把握に努めている。 ・公民館と区の連携を強化し、さまざまな地域課題に応じた学習機会の提供に努めている。 ・地域との情報共有や役割分担などにより、地域が自主的・主体的に行う事業と公民館事業の重複を避け、効果的な事業実施を図っている。 ・区においては、研修会などを公民館長と自治協議会会長が合同で実施するなど、地域課題などを把握する工夫を行っている。 ・区において、次の取り組みを行った。 <table border="1" data-bbox="464 1944 1417 2078"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早良</td> <td>地域コミュニティ推進交流会（情報交換会）</td> <td>自治協議会会長、公民館職員、区職員</td> <td>2/16</td> <td>76人</td> </tr> </tbody> </table>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	早良	地域コミュニティ推進交流会（情報交換会）	自治協議会会長、公民館職員、区職員	2/16	76人
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数							
早良	地域コミュニティ推進交流会（情報交換会）	自治協議会会長、公民館職員、区職員	2/16	76人							

主な事業等	事業等の実績						
ウ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実	<p>【コミュニティに対する情報提供・施設提供など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・施設提供などの支援を引き続き実施している。 ・公民館職員のパソコン処理能力の向上を図り、ホームページや公民館だよりなどの情報発信力を強化する「公民館情報発信力向上支援事業」を、平成 22 年度より全市に拡大し実施している。（早良区は平成 21 年度より実施） ・公民館ブログや公民館だよりと連携し、地域コミュニティの広報活動等を支援する。 						
エ 公民館職員への研修などの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るため、各区において、自治協議会との連携やコミュニティの支援、生涯学習、人権教育に関する研修などを実施している。 ・新任公民館職員を対象に、自治協議会との連携やコミュニティ支援に関する研修を実施している。 ・校区担当職員による公民館訪問を通して公民館への助言・指導に努めている。 						
(2) 情報通信技術（ICT）の活用促進							
ア コミュニティが行う ICT を活用した広報活動等の支援	再掲Ⅰ-（1）オ						
(3) 市役所のあり方							
ア 校区担当職員への研修の実施	<p>・校区担当職員を対象に、次の研修を行った。</p> <table border="1" data-bbox="472 1016 1417 1267"> <thead> <tr> <th data-bbox="472 1016 730 1070">対象</th> <th data-bbox="730 1016 810 1070">日時</th> <th data-bbox="810 1016 1417 1070">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="472 1070 730 1267"> <ul style="list-style-type: none"> ・全校区担当職員（転入者は必修） ・その他、地域支援担当業務に従事する職員（希望者のみ） </td> <td data-bbox="730 1070 810 1267">5/25</td> <td data-bbox="810 1070 1417 1267"> <ul style="list-style-type: none"> ・人権研修 ・男女共同参画について ・コミュニティ施策の概要とこれまでの経緯 ・公民館が地域にできる支援について ・実務研修 </td> </tr> </tbody> </table>	対象	日時	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全校区担当職員（転入者は必修） ・その他、地域支援担当業務に従事する職員（希望者のみ） 	5/25	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修 ・男女共同参画について ・コミュニティ施策の概要とこれまでの経緯 ・公民館が地域にできる支援について ・実務研修
対象	日時	内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・全校区担当職員（転入者は必修） ・その他、地域支援担当業務に従事する職員（希望者のみ） 	5/25	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修 ・男女共同参画について ・コミュニティ施策の概要とこれまでの経緯 ・公民館が地域にできる支援について ・実務研修 					
イ 職員研修の実施	<p>【コミュニティに関する職員研修】</p> <p>○新規採用職員、新任課長級職員、市立学校教頭に対し研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用の行政職員（社会人経験者・10月採用含）、消防職員 ・昇任2年次の市立学校の教頭 ・課長級職員（平成 25～27 年度未受講者、平成 28 年度昇任者（5月1日現在）） ・市職員が講師となり、自治協議会制度の概要を中心に説明 <p>○59 歳（退職1年前）の職員に対し研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員厚生会が実施するライフプランセミナーの一部として実施 ・コーディネーターと市職員OB（2名）によるミニフォーラム ・市職員OBとして、地域活動への参加、現在の活動を始めたきっかけや、やりがいなど 						
ウ 職員向け手引きの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 11 月に、職員向け手引書「地域との共働の手引」を発行 ・平成 27 年 12 月に、「地域との共働の手引」（改訂版）を発行 〔改訂内容〕自治協議会の設立数などを最新のものに更新 ・平成 28 年 4 月に、「共創の地域づくりの手引」を発行 <p>※ コミュニティに関する職員研修等で、テキストとして使用</p>						
エ 市民向けPRチラシの配布	再掲Ⅱ-（1）エ						
オ 「コミュニティ通信」を通じた地域情報の発信	再掲Ⅰ-（1）イ						

■ 平成 29 年度の主な事業等

魅力・絆づくり

○ 共創自治協議会事業【継続】

自治協議会が主体的に行う地域活動を支援するとともに、地域住民の交流の場づくりや地域役員等の担い手づくりなど、住みよいまちづくりに向けた共創の取組みを進めます。

(1) 補助対象団体

自治協議会 150団体

144小学校区のうち、博多小学校(旧4校区)、住吉小学校(旧2校区)、舞鶴小学校(旧3校区)では、統合前の旧小学校区で自治協議会が設立されている。

(2) 自治協議会の構成要件

次の掲げる団体を含む多くの各種団体により構成されたものであること。

①校区で組織されている全自治会・町内会の概ね8割以上の団体

②以下の8団体

校区交通安全推進委員会、校区体育振興会、校区男女共同参画協議会、校区青少年育成連合会、校区ごみ減量・リサイクル推進会議、校区献血推進協会、校区衛生連合会、校区自主防災組織

(3) 補助金の額

人口数	～2,000 人	2,001 人 ～5,000 人	5,001 人 ～10,000 人	10,001 人 ～15,000 人	15,001 人～
補助金限度額	2,460 千円	2,880 千円	3,300 千円	3,620 千円	3,940 千円
校区・地区数	6	10	59	56	19

担い手づくり

○ “ふくおか”地域の絆応援団事業【継続】《参考資料⑦、⑧》

地域活動を応援している企業や商店街等を登録し、市 HP で公表して地域との連携を進める。登録企業には希望に応じて、応援団のぼり旗、ミニ職を提供した。

また、特に貢献度の高い企業・商店街等について感謝状を贈呈する。

また、「応援団」の活動を推進する組織を設置し、フォーラムやセミナーを開催するほか、交流の場を設けるなど企業間の情報交換や取組みの推進を図る。

○ 公民館投資事業（地域の担い手パワーアップ事業、学生がデザインする公民館事業）プログラム【継続】

平成 29 年度から、様々な情報収集・発信に重要となってきたスマートフォンについての知識や操作方法等について、苦手としている高齢者等への支援のための講座等を行う「公民館スマホ塾」をプログラムに追加する。

(1) 必須事業

公民館の地域力応援プログラム

公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を各区で実施

(2) 選択事業

ア きっかけづくりプログラム

地域住民に気軽に公民館に来館いただき、新たな集まりや交流を生むため、公民館ロビーなどを活用したイベントや環境づくりを実施する。

イ 地域の担い手づくりプログラム

地域活動に初めて参加される方が楽しんで町内会等の活動を続けていただくための講座や現在、地域団体の役員等として活動をされている方への地域課題解決のための講座の実施や地域の交流機会の提供等を行う。

(H28 年度のスタート・ネクストを統合)

ウ ICT 担い手づくりプログラム

地域で「公民館ブログ」や「自治協ブログ」などで ICT を活用した地域情報を収集・発信する人材を育成するための技術講習等を実施する。

エ 公民館スマホ塾（新規）

市民による ICT の安心・安全な活用を支援するため、身近な公民館において、ICT に関する知識やスマートフォンの活用方法を紹介する講座を実施する。

オ 学生がデザインする公民館事業

若者の地域活動への参加を促進するため、大学生などが公民館とともに地域に向けた講座を企画・実施する。

全体を通じた取組み

○ 共創による地域づくり推進事業

☆共創プロジェクト推進業務(NPO 法人九州コミュニティ研究所との委託契約)《参考資料⑩》

・共創コネクターの配置【新規】

NPO・ボランティア交流センター(あすみん)内に、共創の地域づくりに関心を持つ様々な主体をつなぐための専門スタッフとして配置し、情報収集・管理、情報提供・発信、相談業務、セミナー等の企画・開催などを行う。

・校区ビジョン策定支援【継続】《参考資料②》

住んでいる地域の現状と将来像を校区住民が共有し、地域の目標や特性を生かした地域による地域のためのまちづくりの推進を図るとともに、外からの視点も活かして将来像を語り合う過程を経ることで、住んでいる地域へのさらなる愛着と誇りの醸成や、新たな地域活動の担い手の発掘・育成を図る。

・地域デザインの学校【継続】《参考資料⑥》

(平成 28 年度までは共働事業提案制度採択事業で実施)

「地域活動の担い手」を養成することを目的に、地域活動にすでに従事している人々や地域活動への意欲や関心を持つ人々が、同じ問題意識を共有し、お互いに結びつきながら、活動のノウハウ(地域活動のやり方・答えの出し方)を学ぶための場づくりを NPO と共働で取り組む。

<事業内容>

すでに地域活動に従事している人や地域活動への意欲や関心を持つ人を対象に、講座やシンポジウムなどを通して、同じ問題意識を共有し地域活動のノウハウを学べる場を提供する。

☆共創の地域づくりアドバイザー派遣事業【継続】

地域活動における課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家を登録し、自治会等求めに応じて地域に派遣する。